

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 8 月 9 日

【会社名】 株式会社大塚家具

【英訳名】 OTSUKA KAGU, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 久美子

【本店の所在の場所】 東京都江東区有明三丁目 6 番11号

【電話番号】 03(5530)4321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務部長 杉谷 仁 司

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区有明三丁目 6 番11号

【電話番号】 03(5530)4321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務部長 杉谷 仁 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生日

平成29年7月28日(取締役会の決議に代わる書面決議)

(2)当該事象の内容

当社を取り巻く環境の急速な変化に対応すべく従前より行なってきた店舗規模の適正化を前倒しで実施することを決議し、これに伴う損失見込み額を事業構造改善引当金として平成29年12月期第2四半期に計上いたします。また、本部設備等の共用資産及び店舗について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い特別損失に計上いたします。

(3)当該事象の損益に与える影響

平成29年12月期第2四半期会計期間において、事業構造改善引当金繰入額19億48百万円、減損損失9億62百万円を特別損失として計上いたします。